

第2回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会会議録概要

日 程：平成24年6月25日（月）14：00～16：00

場 所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと セミナー・会議室

出席者：明石委員長、前田副委員長、木下委員、水野委員、宮本委員、
平塚委員、石櫃委員

<p>明石委員長</p>	<p>議事次第に従って進めさせていただきます。 第1回の運営委員会において考え方を事務局で整理し、委員会において確認したもの、並びに委員会において審議決定したもの等について、まとめて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>・助成対象について 議題1ですが、資料2の2ページをご覧ください。2の助成対象となる団体（2）の細目につきまして、事務局で整理いたしまして第1回の運営委員会でご確認いただきました。ご確認いただいた件を赤囲みにて表示をしております。また、事務局より審議事項として提示をして、協議いただいたものを青色の枠囲みにて表示しておりますので、合わせてご確認ください。</p> <p>・助成の制度 第12条 1号から4号について 次に、6ページをご覧ください。事務局で考え方を提示するようにと指示のあったものを、記載しております。5ページに戻りまして、制度に、助成事業の対象要件を規定いたしました第12条があります。これにつきましては、判断の整合性を取る必要があるために、一定の基準を示すようにとの指示がございました。その内容につきまして、6ページに12条の各号を抜粋して記載をしております。12条の1号から4号までは、申請された事業により、個別に判断いただきます。</p> <p>・助成の制度 第12条 5号 金品についての考え方 5号につきましては、金品を支給するという場合の金品とはという基準についてお尋ねがございました。その説明としまして、青い囲みの中に記載していますように、お金、品物を配布することを目的とした事業は対象外とし、事業の目的が他にあり、その結果の品物の配布については概ね認めることとし、運営委員会での必要性について審議していただくこととします。</p>